

平成30年度概算要求 主要事項の概要

文部科学省
大臣官房国際課
国際統括官

目 次

【大臣官房国際課・国際統括官付主要事項】

諸外国・国際機関等との連携によるグローバルな人材の育成等

- | | | |
|---|-------|---|
| (1) 日本型教育の海外展開推進事業 (EDU-Port ニッポン) | | 1 |
| (2) 国際バカロレアの推進 | | 2 |
| (3) 新時代の教育のための国際協働プログラム | | 2 |
| (4) 持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に資する
国内外のユネスコ活動の充実 | | 3 |

諸外国・国際機関等との連携によるグローバルな人材の育成等

956 百万円（対前年度増減 117 百万円）

（１）日本型教育の海外展開推進事業（EDU-Port ニッポン） 81 百万円

（対前年度増減 +18 百万円）

近年、諸外国の首脳や教育大臣等から我が国の教育への高い関心が示されている中、より層の厚い日本型教育の海外展開を推進するため、関係省庁、政府系機関、教育関連機関等から構成する「官民協働プラットフォーム」を運営。

このスキームの下、有識者会議、シンポジウム等を通じて関係者間で議論・情報共有を図るとともに、海外見本市への出展、個別相談、パイロット事業の支援等を実施し、海外展開モデルを形成することで、日本型教育の海外展開を促進する。

これらの取組により、日本の教育の国際化、将来の親日層の拡大、日本の経済成長への還元を図る。

◆官民協働プラットフォーム

関係省庁・法人、民間企業等で構成する「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム」（EDU-Port ニッポン）を平成 28 年度に立ち上げた。このスキームの下、関係者間での情報共有を図るとともに、日本の教育についてより層の厚い海外展開の案件形成を目指す。案件形成にあたっては、在京・在外大使館等、諸外国の関係者とも情報共有・意見交換を行う。

◆国別・分野別分科会

複数セクターが連携した展開案件が想定される国について国別分科会を設け、各対象国におけるニーズの明確化等を行う。また、それを踏まえた分野別分科会において、具体の分野における展開にあたっての課題や解決策の検討を深める。

◆海外見本市への出展

新たな展開案件の具体的な進展が見込まれる国において、当該国の教育協力に関する海外見本市の開催を支援するとともに、日本型教育に係る具体的取組みの紹介等を通じて、展開案件の形成促進を図る。

◆パイロット事業

将来的に二国間の優良案件になることが見込まれるものについて、パイロット事業を行い、展開案件の形成を促す

(2) 国際バカロレアの推進

102 百万円

(対前年度増減 +29 百万円)

国際バカロレア（IB）は、課題発見・解決能力などのグローバル化に対応できるスキルを身に付けた人材を育成するための国際的な教育プログラムである。このうち、16歳から19歳を対象とするディプロマプログラム（DP）は、国際的に通用する大学入学資格（IB資格）を取得できるプログラムであり、世界の主要な大学において、入学審査等に広く活用されている。

我が国では、「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」（平成25年6月14日閣議決定）において、国際バカロレア認定校等の大幅な増加を目指す（2018年までに200校）等の目標を設定し、DPの一部科目を日本語でも実施可能とするプログラム（日本語DP）の開発・導入など、国内におけるIBの普及・拡大のための取組を推進してきた。

IBを導入する学校等は着実に増加しているものの、一条校での導入は黎明期にある。「国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議中間取りまとめ」（平成29年5月）等を踏まえ、日本語DPの運用等を継続するとともに、国際バカロレアのコンソーシアム構築による持続的かつ自律的な普及・促進体制の構築に向けた取組を行う。

(3) 新時代の教育のための国際協働プログラム

102 百万円

(対前年度増減 -2 百万円)

米国を始めとするG7各国間での豊かな経験の学び合いによる教育実践の改善や、新時代に求められる資質・能力を有する人材の育成等を実現するため、国際交流・国際協働に係る事業として、教員交流事業や国際機関と連携した取組等を実施する。

◆教員交流

G7各国に教員等を派遣し、現地学校の視察、モデル授業等の実践及び現地教員とのワークショップ等を実施。また、帰国後の派遣経験者、相手国教員等が参加し、成果の共有等を行う国際フォーラムを開催。

◆国際機関との連携

経済協力開発機構（OECD）に拠出し、時代の変化に対応した新たな教育モデルを開発する事業への協力。

(4) 持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に資する国内外の

ユネスコ活動の充実

219 百万円

(対前年度増減 +73 百万円)

持続可能な開発目標 (SDGs) 及び国内実施指針の策定を受け、SDGs で明示された 17 のゴールの達成に資するよう、国内施策や国際協力を含めた総合的な取組を推進する。

○開発途上国への教育協力事業 (アジア太平洋地域教育協力信託基金)

50 百万円 (30 百万円)

我が国が国際社会において主導的役割を果たすため、アジア・太平洋地域の教育分野を総括するユネスコ・バンコク事務所に対して拠出している信託基金について、これまで行ってきた教育への平等なアクセスの保証に資する取組に加え、SDGs の策定を受け、持続可能な社会の担い手を育成する人材育成のための教育協力事業を実施する。

○ユネスコ地球規模の課題の解決のための科学事業信託基金拠出金

50 百万円 (30 百万円)

我が国が国際社会において主導的役割を果たすため、アジア・太平洋地域の科学分野を総括するユネスコ・ジャカルタ事務所等に対して拠出している信託基金について、個別のユネスコ事業への協力に加え、ユネスコ科学事業間の連携を通じた包括的な SDGs 推進のための事業を実施する。

○グローバル人材の育成に向けた ESD の推進

69 百万円 (56 百万円)

教育委員会、大学、ユネスコスクール等、地域の多様なステークホルダーが参画する「ESD コンソーシアム」を形成して ESD の推進に取り組むとともに、「ESD の深化」を図る様々な取組を通じて、持続可能な地域づくりの担い手を育成する。

○ユネスコ活動の助成

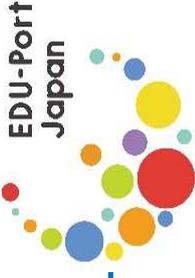
50 百万円 (30 百万円)

国内の事業者が行う教育・科学・文化等の分野におけるユネスコ活動への協力に対して支援を実施する。その際、SDGs の策定を受け、各分野における SDGs 達成への観点を踏まえて深化・発展させるとともに、非 ODA 国との連携や、分野を越えた連携協力等、SDGs の理念を反映させた事業への支援を行う。

日本型教育の海外展開推進事業 (EDU-Port ニッポン)

平成30年度概算要求額 81百万円
平成29年度予算額 63百万円

【概要】諸外国から高い関心が示されている日本型教育について、各省連携・官民連携のもと海外展開を促進
【効果】○日本の教育の国際化 ○親日層の拡大 ○日本の経済成長への還元



プラットフォームの運営【47百万円(継続)】

文部科学省、外務省、経済産業省、JICA、JETRO等の連携の下、「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム (EDU-Portニッポン)」を運営し海外展開のための基盤を構築

- ◆ 官民の代表からなる有識者会議
- ◆ シンポジウム
- ◆ 海外見本市への出展
- ◆ 事業者に対する個別相談
- ◆ プロモーション素材の作成 (動画、パンフ等) 広報 (ウェブサイト・メルマガ等)
- ◆ 文科省幹部による相手国政府との交渉

事務局
(海外展開事業の指揮系統)



点から面へ：

これまで個別分科会、パイロット事業にて個別の事業者を支援。コンソーシアム化の土壌整

ASEAN地域・インド

【ニーズ例】

- ・ASEAN : 域内共通のカリキュラム・教員養成への協力に対応する日本の教職系大学のコンソーシアム
- ・ヴェトナム : 食育・健康教育
- ・ミャンマー : 幼児教育
- ・インド : 産業と直結する専修学校教育 など

海外展開パイロット事業【34百万円(18百万円増)】

日本型教育の海外展開のモデルとなりうる事業を、プラットフォームを通じて集中的に支援

- ◆ 渡航費、通訳費等の経費支援
- ◆ 在外公館等による現地でのサポート等

Aタイプ (個別枠) 【24百万円(8百万円増)】

個別の機関による個別テーマの海外展開 (2年)
☆ 新興国には日本型教育への膨大なニーズ + 官邸外交により首脳レベルからの要請増加
☆ 海外展開を希望する教育機関・事業者の増加
☆ 欧米・フィンランド・オーストラリア・シンガポール・中韓等国をあげて自国の教育を海外に展開
ニーズ・シーズの増大、対象国の拡大に対応しきれず、優れたコンテンツを持っているにも関わらず、諸外国に後れをとっている

⇒ 件数の拡充が必要

200万×4件【800万】 拡充

〔 ASEAN・インド×2
中東×1 中南米×1 アフリカ×1 〕

点から面へ

Bタイプ (コンソーシアム枠) 【10百万円(新規)】

複数機関による包括的テーマの海外展開 (2年)
ASEAN・インド
☆ 各地域からのニーズに応えるためには、テーマの広がり、地域的広がりが必要
☆ モデルを、持続性・自立性のあるものにするためには、日本側教育機関・事業者の連携が必要
☆ 新興国側にはすでに教育機関・事業者のコンソーシアムが形成されつつあり、諸外国は連携をねらっている

⇒ 複数機関を支援できる仕組みが必要

500万×2件【1000万】 新規

〔 初等中等教育段階×1
その他×1 〕

まずは点を：各国から多数のニーズが寄せられるも、対応できてない

中東地域

産油国 (非ODA国) から石油資源に依存しない国家運営のための日本型教育に関心

【ニーズ例】・サウジアラビア：道徳教育・ジェンダー教育

中南米地域

日系人コミュニティの存在もあり、日本型教育に根深い関心

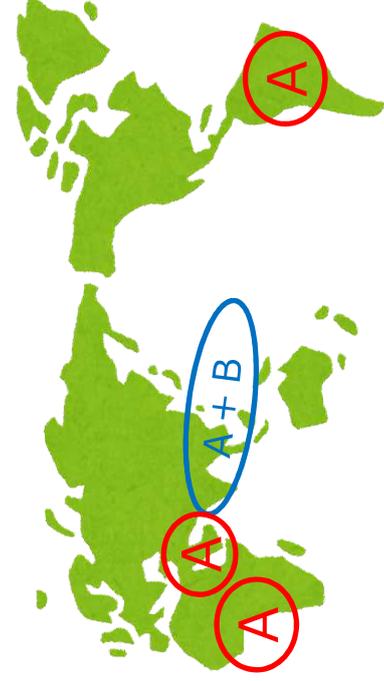
【ニーズ例】・ブラジル：武道 (規範意識)

・パラグアイ：ICT教育 など

アフリカ地域

JICA事業の継続性・定着へのニーズ

【ニーズ例】・サブサハラ諸国：教職員研修 など



- すでにパイロット事業を行った地域
- パイロット事業が行えていない地域

国際バカロレアの推進

平成30年度概算要求額 102百万円
平成29年度予算額 73百万円

現状及び目標

- 我が国における国際バカロレアの普及促進は、グローバル人材の育成等に有意義であり、PYPやMYPを含めた当該教育の一条校での導入は、今後の初等中等教育における主体的・対話的で深い学びの実現等の好事例を生み出す。
- 現在、国際バカロレア教育を導入する学校等は着実に増加をしているもの、一条校での導入は未だ黎明期にあり、将来の国際バカロレアの持続的かつ自律的な普及促進のためには、当面の期間、支援策の実施が必要。

「国際バカロレア認定校等を2018年までに200校に」

※平成29年8月現在 (計103校)

PYP:認定校23校 候補校等15校 MYP:認定校14校 候補校等6校
DP:認定校33校 候補校等12校

支援策①: 日本語DPの提供による普及の促進

- 国際バカロレア機構との協力の下、DPの一部の科目を日本語で実施可能とするプログラム（日本語DP）を提供することで、1条校等でのIB教育の円滑な導入・実施を可能にし、一層の普及を促進。

支援策②: 国際バカロレアコンソーシアムによる持続的かつ自律的な普及体制の構築

- IB教育の1条校等での導入・運営に対する効果的な支援を行いつつ、IB教育の普及に係る戦略的な取組を関係者間において検討するなど、自律的かつ持続的な普及促進体制の核となる枠組みを構築。

IBコンソーシアムの機能

- 1) 国際バカロレア推進の司令塔機能
 - ・国内の普及状況、IB教育の効果等を把握・分析
 - ・実情を踏まえた普及促進施策を企画・立案
- 2) 1条校等におけるIB導入・運営に係る支援
 - ・アドバイザーを通じたIB候補校・関心校等に対する導入支援等
 - ・各地域ごとの普及促進を担う日本人リーダ者の育成
- 3) 認知・内容理解の促進
 - ・ICTプラットフォーム、シンポジウム等を通じたIB導入・実施に有効な情報収集・提供
 - ・IB導入に前向きな学校への拡大に向けた情報収集・提供



事業目的

平成28年5月に開催のG7倉敷教育大臣会合で合意された「倉敷宣言」において、G7各国間での教育に関する理念・課題の共有や国際協働の重要性が確認されたことを踏まえ、各国の豊かな経験や相互に学び合い、教育分野における各国間の関係強化を図ることにより、多様化する教育課題に対する教育実践を改善する。



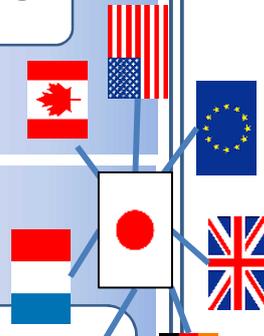
事業概要

教員交流

G7各国の教育現場が抱える課題や優れた取組に係る調査分析を踏まえ、現地に教員等を派遣し、教育現場でのモデル授業等の教育実践活動や現地教員との交流活動を通じて、相互に学び合い、成果を共有する教員交流事業を実施。

大学等の教育研究機能を有する団体へ事業の委託（4件採択予定）

- 【平成29年度実績】教員交流事業テーマ
- ・多文化共生社会の構築に向けた教育
- ・イノベーション創出に向けた教育



国際機関との連携

経済協力開発機構（OECD）に拠出し、時代の変化に対応した新たな教育モデルの開発事業への協力。



OECD「Education2030事業」等への拠出

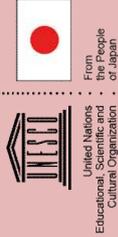
期待される効果



持続可能な開発目標(SDGs)の達成に資する 国内外のユネスコ活動の充実

平成30年度概算要求額 219百万円
平成29年度予算額 146百万円

ユネスコへの信託基金 100,000千円(拡充)



◎**開発途上国への教育協力事業**
ユネスコ・パンコク事務所(アジア太平洋地域の教育分野総括)を通じて、当該地域のSDGs推進に向け、当該地域の教育関係SDGs実施支援や共通課題解決のための研修を行う。

◎**科学事業信託基金**
ユネスコ・ジャカルタ事務所等(アジア太平洋地域の科学分野総括)を通じて科学分野に拠出し、SDGs達成に資する事業(ジオパーク、エコパーク、水文学、海洋等)の連携を促し、ゴール達成への取組を進める。

経済財政運営と改革の基本方針2017

“...持続可能な開発目標(SDGs)実施指針に基づく国内施策や国際協力を含めた総合的な取組...など、グローバルな課題の解決に向けた取り組みを推進”

ユネスコ地域事務所を通じて**アジア・太平洋地域**へ

国内事業実施者を通じて**開発途上国**を
含むすべての**国・地域**へ

地方創生に取り組む**地方公共団体**へ

国際的なSDGs推進に貢献する ユネスコ活動の助成 50,000千円(拡充)

我が国の知見を生かしつつ、日本国内のステークホルダーが、諸外国の大学・研究機関等と協力して実施するSDGs推進に関する研究や、SDGs達成に寄与する事業に対して補助を実施。

SDGsが全ての国々に普遍的に適用される新たな目標であることを踏まえ、開発途上国のみならず、先進国を含むすべての国・地域でSDGを推進。



SDGs達成に向けたグローバル 人材の育成及びESDの推進 69,055千円(拡充)



ESDの深化により、持続可能な地域づくりの担い手育成事業を実施。

教育委員会、大学、ユネスコスクール、地方ESD活動支援センター等がチームを形成し、「ホールスクールアプローチ」や地域のSDGs達成に向けた課題解決のためのESDの実践を通じて、地域のSDGsの推進に寄与。

まち・ひととしご創生基本方針2017
“地方公共団体における持続可能な開発目標(SDGs)の推進”



国内外のユネスコ活動を通じた SDGsの17ゴール達成への貢献